

活動報告

◇人事（2019年度）

兼任講師委嘱

釜谷正一郎（2019年4月1日就任）
倉又 俊夫（2019年4月1日就任）
谷 一巳（2019年4月1日就任）
鳥越 信吾（2019年4月1日就任）
中川 聡之（2019年4月1日就任）
中島みゆき（2019年4月1日就任）
湧口 清隆（2019年4月1日就任）
西岡 洋子（2019年9月22日就任）
大墻 敦（2019年9月21日退任）
阿部 哲夫（2020年3月31日退任）
加藤 尚吾（2020年3月31日退任）
佐藤 章（2020年3月31日退任）
澤田 克己（2020年3月31日退任）
鳥越 信吾（2020年3月31日退任）
宮田 謙一（2020年3月31日退任）

訪問研究員

高 恩卿（2019年3月1日～2020年2月28日）
李 相賢（2019年3月15日～2020年3月14日）
朴 東美（2019年3月15日～2020年3月25日）
宋 寅鎬（2019年3月18日～2020年3月17日）
井上 淳（2019年4月1日～2020年3月31日）

◇特記事項

1. FD 合宿

・FD研修会の報告：鈴木秀美

2019年4月26日（金）、27日（土）に湘南国際村センターにおいてファカルティ・デベロップメント研修会が開催された。教員7名、事務職員2名の計9名が参加した。

1日目は、研究所運営についての打ち合わせを行った。具体的には、研究所が学部生に提供する教育プログラム、春と秋の公開講座、所員による共同研究などについて意見交換した。2日目は、

2019年4月に着任した李津娥教授による研究報告がなされた。また、本研究所が2021年に設立75周年を迎えるため、『メディア・コミュニケーション研究所75年史（仮称）』の企画についても検討した。

本研究所の研究と教育に携わる慶應義塾の教員は、4名の専任教員と法学部、文学部、福澤センターに所属する6名の教員からなる（うち1名はアメリカ合衆国にて在外研究中）。ジャーナリズム、メディア、コミュニケーションという共通の研究対象があるとはいえ、10名の教員の専門分野は多彩であり、普段活動している環境も異なる。本研究所が研究と教育を行っていくうえで、FD研修会は、教員と事務職員の間で意識を共有し、教員が個人研究だけでなく学際的な共同研究を深化させ、また、教育スキルを高めるための重要な機会となっている。今年度も、前記のようなプログラムを通じて、本研究所の研究と教育の質の向上に寄与する研修を行うことができた。

2. 出版物

- ・「メディア・コミュニケーション」No.70（2020年3月）
- ・「Keio Communication Review」No.42（2020年3月）
- ・「メディア・コミュニケーション研究所案内2020年度」（2020年1月）

3. 公開講座他催事

(1) 5月27日(月) 16:30～18:00

「若者と未来」

講師：ボヴェ啓吾氏（博報堂ブランド・イノベーションデザイン局ストラテジックブランディングディレクター、若者研究所代表）

会場：三田キャンパス 北館ホール

(2) 10月21日(月) 16:30～18:00

「英文報道の現場から—日本の報道と世界の報道

の違いから見えるもの」

講師：大門小百合氏（ジャパンタイムズ執行役員・論説室論説委員）

会場：日吉キャンパス シンポジウムスペース

◇国外出張（2019年1月1日～12月31日）

- ・出張者 山腰 修三
目的 大英図書館のニュースアーカイブでの資料収集
期間 2019年2月20日～2月26日
出張先 英国
- ・出張者 鈴木 秀美
目的 東アジア研究所・研究プロジェクトの共同研究のための調査
期間 2019年3月11日～3月21日
出張先 ドイツ
- ・出張者 鈴木 秀美
目的 メディア法学会への出席，大学・放送局でのヒアリングおよび大学図書館での資料収集
期間 2019年7月4日～7月13日
出張先 ドイツ
- ・出張者 李 津娥
目的 国際学会 IAMCR の年次大会に参加，研究発表
期間 2019年7月7日～7月12日
出張先 スペイン
- ・出張者 山腰 修三
目的 国際学会 IAMCR の年次大会に参加，研究発表
期間 2019年7月7日～7月13日
出張先 スペイン
- ・出張者 李 津娥
目的 韓国系ディアスポラの母国メディア利用による移民社会の不安定化に関する調査
期間 2019年8月5日～8月24日
出張先 アメリカ，チリ，アルゼンチン
- ・出張者 鈴木 秀美
目的 ドイツ法学者大会への参加
期間 2019年10月8日～10月18日
出張先 ドイツ
- ・出張者 李 津娥
目的 Social Informatics2019に参加，ワークショップでの論文発表。オンライン

ニュースとソーシャルメディアにおける政治コミュニケーションに関する研究動向の調査，資料収集

期間 2019年11月16日～11月22日

出張先 ドーハ

・出張者 鈴木 秀美

目的 アデナウアー財団アジア法曹同窓会の会第9回ワークショップにて報告

期間 2019年12月3日～12月4日

出張先 韓国

◇2019年度研究所研究活動

1. 活動報告

○プロジェクト研究「インターネット時代のメディア法の行方Ⅱ」

代表 鈴木秀美（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授）

プロジェクト・メンバー

駒村 圭吾（慶應義塾大学法学部教授）

山本 龍彦（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

横大道 聡（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

菅谷 実（慶應義塾大学名誉教授）

井上 淳（総務省，情報流通行政局放送政策課・衛星地域放送課，地域放送推進室室長）

宍戸 常寿（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

實原 隆志（福岡大学法学部教授）

杉原 周治（名古屋県立大学外国語学部准教授）

曾我部真裕（京都大学大学院法学研究科教授）

西土彰一郎（成城大学法学部教授）

棟居 快行（専修大学大学院法務研究科教授）

山田 健太（専修大学文学部教授）

水谷瑛嗣郎（関西大学社会学部准教授）

石塚壮太郎（北九州市立大学法学部准教授）

栗島 智明（埼玉大学大学院社会科学研究科准教授）

(1)研究経過

2016年度から3年計画のプロジェクトの成果の一部（5つの論文）を，2019年3月，本紀要69号の特集として公表した。そのプロジェクトに続いて，2019年度から3年計画の第2期のプロジェクトとして，インターネットの普及した時代において生じるメディア法の諸問題について研究を行っている

る。本プロジェクトの目的は、「メディア法研究会」において研究組織の構成員やゲスト講師が報告を行い、そこでの意見交換も踏まえて、研究成果を本研究所の紀要やその他の雑誌を通じて刊行することである。なお、研究会を開催する際には、上記のプロジェクト・メンバー（研究分担者と研究協力者）以外の研究者、弁護士、メディア企業の法務担当者などにも参加を呼びかけ、本塾を拠点として日本におけるメディア法研究のフォーラムを育てていくことを目指している。

(2)研究成果

本年度から第2期のプロジェクトがスタートし、研究組織の構成員は個別に研究を進めている（2020年2月に成果公表の機会として研究会を開催する予定）。また、2019年5月、研究組織の構成員の数名が執筆者となっている鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法〔第2版〕』（ミネルヴァ書房）が刊行された。

研究代表者のメディア法の分野における研究成果として、①「NHKのインターネットによる常時同時配信」ジュリスト1536号（2019年8月）74～79頁、②「常時同時配信と受信料制度（特集 改正放送法成立：NHKと民放に望むこと）」民放49巻5号（2019年9月）4～7頁、③「ドイツ憲法判例研究222：裁判所の判決提供義務とプレスと自由」自治研究95巻11号（2019年11月）155～163頁、④「取材源の秘匿と表現の自由」長谷部恭男ほか編『憲法判例百選I〔第7版〕』別冊ジュリスト245号（有斐閣、2019年11月）155～156頁を公表した。

この他、京都アニメーション放火殺人事件をきっかけに再燃した被害者の実名報道をめぐる議論に関係して、朝日新聞8月12日朝刊（東京本社）にコメントが掲載されたほか、11月25日、マスコミ倫理懇談会全国協議会の月例会に講師として招かれ、「実名報道を維持するためにマスコミ側がすべきことは何か」について講演した（なお、2018年9月、札幌での同会全国大会分科会A「実名はなぜ必要か、どこまで必要か」では基調講演を行った）。また、2019年3月31日に立教大学で開催された「特別シンポジウム フェイクニュースとどう向き合うか」において、「ドイツSNS対策法」について発表した。

○プロジェクト研究「現代民主主義におけるマス・コミュニケーション研究」

代表 山腰修三（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所准教授）

プロジェクト・メンバー

大石 裕（慶應義塾大学法学部教授）

津田正太郎（法政大学社会学部教授）

烏谷 昌幸（慶應義塾大学法学部准教授）

山口 仁（帝京大学文学部准教授）

平井 智尚（日本大学法学部専任講師）

三谷 文栄（日本大学法学部専任講師）

新嶋 良恵（武蔵野大学法学部非常勤講師）

宋 愛（東京富士大学経営学部非常勤講師）

(1)研究経過

本プロジェクトは、マス・コミュニケーション研究の視座や分析概念を再検討することを通じて、それらが現代民主主義の諸相の分析にいかなる意義を有するのかを明らかにすることを目的とする。今日はポピュリズムに代表されるような民主主義に関わる政治現象が新たな展開を見せている。一方でメディア環境は大きく変化しつつある。こうした状況において、マス・コミュニケーション研究が大衆民主主義を分析するために発展してきた経緯は「過去の遺産」とみなされ、あまり振り返られることがない。そこで、本プロジェクトでは、マス・コミュニケーション研究が現代民主主義とメディアの関係を分析するうえでどのような点で有効なのか、あるいはどのように刷新・発展する必要があるのかについて検討をしている。

2年目にあたる本年度はこれらの問題意識のもと、理論と事例分析の双方から研究を行ってきた。理論面においてはマス・コミュニケーション研究に有用な知見を提供することが期待される政治・社会理論の研究を行った。とくにここでは「ポピュリズム」、「マス」、「感情」といった諸概念がマス・コミュニケーションと民主主義の分析において重要であることが確認された。いずれもマス・コミュニケーション研究の系譜の中で関連づけられてきたが、それらを現代のメディア環境の中で改めて位置づけなおすことが求められているといえる。

事例分析では、「失われた10年」期の新自由主義的改革をめぐる言説分析、ヘイトスピーチの分析、ポピュリズム政党に関する選挙報道の分析などを行った。一連の研究では、社会をまとめ上げ、ある

いは分断する様々なメディアによって担われる政治コミュニケーションの動態が明らかになった。

最終年度にあたる次年度は研究のまとめを行う。研究成果は次年度の邦文紀要で発表するほか、2021年中に研究書の出版を目指す。

(2)研究成果

- ・ 津田正太郎 (2019) 『「彼ら」とは誰か』大賀哲・仁平典宏・山本圭編『共生社会の再構築Ⅱ：デモクラシーと境界線の再定位』法律文化社。
- ・ 山腰修三 (2019) 『「包摂／排除」をめぐるメディアの政治的機能』大賀哲・仁平典宏・山本圭編『共生社会の再構築Ⅱ：デモクラシーと境界線の再定位』法律文化社。
- ・ 三谷文栄 (2019) 「メディア・イベントと異議申し立て活動の報道」『ジャーナリズム&メディア』第13号。
- ・ 三谷文栄 (2019) 「メディア・ポピュリズム論の再検討—その現代的展開と分析枠組みの構想に向けて—」『政経研究』第56巻第2号。
- ・ MITANI, Fumie (2020) “Populism and News Sources in Election Coverage: Cases of Elections for Lower House in 2012 and Upper House in 2013” *Keio Communication Review* No. 42
- ・ 新嶋良恵 (2019) 「米国におけるモデル・マイノリティ」大賀哲・仁平典宏・山本圭編『共生社会の再構築Ⅱ：デモクラシーと境界線の再定位』法律文化社。

○プロジェクト研究「グローバルイゼーションと持続可能なメディアのデザイン：ケイパビリティと移動」

代表 小川 (西秋) 葉子 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所専任講師)

プロジェクト・メンバー

片岡 栄美 (駒澤大学文学部教授)

是永 論 (立教大学社会学部教授)

太田 邦史 (東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻生命環境科学系教授)

河合 恭平 (大正大学心理社会学部専任講師)

(1)研究経過

本研究プロジェクトの目的は、メディア・コミュニケーション研究におけるモビリティ概念の理論的有効性とそのアプローチの持つ多様性と可能性を探り、ケイパビリティとコミュニケーション研究に接

続をはかることにある。前々回の関連プロジェクトにおいては、リサーチ・デザインを主眼におき、生命における可塑性であるダイナミック・インスタビリティという概念を多様な生命のかたちと機能において考察し、モビリティ概念への接続を試みた。その成果は、『生命デザイン学入門』(小川 [西秋] 葉子・太田邦史編, 岩波書店, 2016年)において出版された。前回の関連プロジェクトでは、そのような知見をさらに具体的なメディア分析に応用し、研究・教育両面において貢献するために出版を進めている。

(2)研究成果

本年度は、このような研究を発展させるうえで、研究の推進と出版における基本的な共通認識ともいえるマニフェストを作成している。その内容は、以下の通りである。『社会学理論応用事典』(2017)において、小川 (西秋) が執筆した項目「モビリティ」は、イギリスを代表する社会学者 J. アーリが現代社会の解明に挑んだ新たな分析概念として、注目をあつめている。その理由は、トランプ政権のアメリカ第一主義、イギリスの EU 離脱と保守党の弱体化、フランスの中道主義マクロン政権の誕生、パリ協定の将来の不透明化など、現状のグローバルな社会情勢の急激な変化が色濃く反映している。その一方で、複数の領域で進行するモビリティーズは、都市における身体など、ローカルな社会の持つダイナミクスを解明することも期待されている。

『観光のまなざし』(1990) で知られるアーリは、空間論、身体論、複雑系分析、移動・交通論、ネットワーク論、感覚論、気候変動論、リスク論など、様々な理論的な源泉を注ぎ込みながら、モビリティーズ研究を完成させ、2016年に急逝した。本研究は、彼に直接 PhD 研究の指導を仰いだ小川 (西秋) を中心に、未翻訳の共編書を含めて複数の視点から彼の理論を執筆年代順に考察し、U. ベック、A. エリオット、B. ラトゥール、M. カロン、P. ブルデュー、H. アーレントらとの関連におけるその思想の源流を明らかにしてゆく。また、現代社会における喪失やケアといった様々な側面も含めて、エスノグラフィーやエスノメソドロジーの手法を使用して発展しつつあるメディア分析の事例を、時には批判的な視点も交えながら具体的な形で検証する。

このように、本研究所プロジェクトや個人研究に

において研究分担者たちが長年取り組んできた課題を、アーリを経由することによって、モビリティ概念の近年の展開について隣接社会科学分野におけるダイナミック・ケイパビリティおよび自然科学分野におけるダイナミック・インスタビリティ、グローバルイゼーションなどに引きつけて考察することが可能になると考えられる。

2. 個人研究活動報告

(研究所プロジェクト以外の活動)

○鈴木秀美

「ドイツ憲法」についての研究

2013年4月から、ドイツ憲法判例研究会の代表として同研究会の様々な活動を企画・運営している。2019年度、研究代表者として申請した研究課題「憲法秩序の領域分化をめぐる法的論証作法の日独比較」が「基盤研究B」として採択された(2019年度～2022年)。この共同研究の目的は、ドイツ憲法判例研究会に属する約20人の研究者が、ドイツの研究者の協力を得て、理念のうえでは共通の度合いが高い近代立憲主義憲法を掲げる諸国の間で、実際の憲法規範の内容形成はどのように個別領域ごとに機能分化し、それは諸国間でどのように共通しあるいは相違するのかを、日独比較を通じて考察することである。その際、ドイツにおいては、憲法規範がそれぞれの個別規範の歴史や思想に立脚した原理原則の小命題に翻訳され、そのいわば中二階的な命題をめぐる解釈論の対立で具体的な事案が処理されているという仮説を立て、この仮説の妥当性を個別分野ごとのドイツ連邦憲法裁判所の判例分析を通じて論証する。さらに、こうした手法により、ドイツにおいては憲法原理が個別分野の立法および解釈運用、判例に貫徹されており、それを通じて憲法原理を確保しつつ個別分野の大胆な発展が可能となっているという点にまで論証を及ぼす。対する日本では、個別分野ごとの条文(テキスト)と行政実例が支配的で、判例もそうしたテキストの解釈をめぐる形成されるため、多様な個別分野相互の連携を欠き、立憲主義的な国政の運営にもマイナスを及ぼしているきらいがある。この共同研究は、こうした日独の憲法原理の「照射効」の差異とその原因の解明を目指している。

このような問題意識を共有するため、6月に第1回研究会を開催した。また、ドイツからマティア

ス・イエシュテット教授(フライブルク大学)を代表とする12名の研究者グループが来日し、9月16日、17日、18日に慶應義塾大学と熱海の宿泊施設を会場として、第2回研究会(「日独憲法対話2019:憲法の発展Ⅲ—法律における憲法の発展」)を開催し、7つの個別テーマを取り上げた(なお、2020年3月7日に第3回研究会の開催を予定している)。

この第2回研究会のために来日したイエシュテット教授とラルフ・ポッシャー教授(マックスプランク外国刑法・国際刑法研究所フライブルク)は、9月19日、司法研修所に招かれ、「外国司法専門研究会」において全国から集まった裁判官のために講演した(イエシュテット教授の講演テーマは「ドイツにおける『ヘイトスピーチ』と意見表明の自由」、ポッシャー教授の講演テーマは「インターネットにおける意見表明の自由と人格権の保護」)。この研究会において、日本の視点から「ドイツ連邦憲法裁判所と表現の自由」についてコメントした。

なお、2017年9月、イエシュテット教授とともにドイツで開催した「日独憲法対話2017:憲法の発展Ⅱ—憲法裁判所による憲法の発展」の成果が2019年12月にドイツで刊行された(Matthias Jestaedt/Hidemi Suzuki (Hrsg.), *Verfassungsentwicklung II — Verfassungsentwicklung durch Verfassungsgerichte, Deutsch-Japanisches Verfassungsgespräch* 2017)。

この他、科研費基盤(B)による共同研究「公法学の歴史的な文脈依存性を踏まえた相互連関の追究—グローバル化時代の比較公法研究」(研究代表者:大阪大学・高田篤教授)の研究分担者としてドイツ公法についての研究を行った。この科研費によりフランス・ランス大学から来日したジュリアン・ブドン教授とトーマス・オックマン教授の本学における12月10日の講演会の開催に、オルガナイザーの1人として協力した(ブドン教授の講演テーマは「2013年以降に提案された憲法改正の失敗について」、オックマン教授の講演テーマは「フランス法における情報操作対策[反フェイクニュース]」)。

この他、2017年3月21日に最高裁調査官室において行った講演「ドイツの憲法判例について」に、その後の立法動向や、日本で刊行された関連文献を加筆して「ドイツ連邦憲法裁判所—制度とその運用」法曹時報71巻7号(2019年7月)1～33頁として公表した。

10月9日から11日、マールブルク大学で開催された「ドイツ国法学者大会」に参加した。12月3日、ソウル市のホテル「グランド・ハイアット」で開催されたコンラートアデナウアー財団主催「第9回アジア法曹アルムニ・ワークショップ」において、「日本の憲法状況」についてドイツ語で報告した。

「危機報道についての研究」

スーパーグローバル安全クラスターの「危機報道」プロジェクトのメンバーとして、放送法の災害放送義務について調査した。9月9日に毎日放送（大阪市）、9月10日に関西テレビ（大阪市）においてヒアリングを行った。

「アジアにおけるメディア政治の現代的位相」についての研究

高橋産業経済研究財団の助成金による共同研究「アジアにおけるメディア政治の現代的位相」（研究代表者：慶應義塾大学・山腰修三准教授）の中で、アジアとの比較のため、ヨーロッパにおける排外主義とメディアについての研究を行った（具体的には、欧州連合のフェイク・ニュース対策やドイツのヘイトスピーチ対策、とくにSNS対策法について）。

○李 津娥

1. 政治コミュニケーション

(1) 「韓国における保守とリベラルの政治情報行動—政治ニュースの消費と共有—」

本研究は、「アジアにおけるメディア政治の現代的位相」（慶應義塾大学東アジア研究所・高橋産業経済研究財団、代表者：山腰修三）プロジェクトの一環として行われた。韓国では、前大統領の弾劾訴追をめぐる政治状況を背景に、保守とリベラルの対立が深まり、保守系とリベラル系のオンラインメディアが拡大したことで、政治志向による政治情報への接触と獲得がさらに分極化する様相を見せている。こうした状況を踏まえ、韓国の有権者1,075名を対象とした「政治意識とメディア利用」に関するWeb調査を実施し、政治的分極化と情報行動について検討を行った。本プロジェクトの概要について東アジア研究所学術大会[2]、政治ニュースの共有行動の規定因についてSocial Informatics 2019のワークショップ[8]で報告を行った。また、政治ニュースの消費と政治的態度に関する論文[9]がKeio Communication Reviewに掲載される予定で

ある。さらに、これまでの研究成果を踏まえ、2回目の「政治意識とメディア利用」調査を実施する予定である。

(2) 「女性政治家とメディア」

ICA International Encyclopedias of Communication Seriesの一巻として2020年に刊行予定の「The International Encyclopedia of Gender, Media, and Communication」に、日本におけるジェンダー、政治、ニュースに関するレビュー論文[10]を投稿し、採択された。

2. ディアスポラの母国メディア利用

(1) 「韓国ディアスポラの母国メディア利用に関するインタビュー研究」

本研究は、KGRI (Keio Global Research Institute) 基軸プロジェクト研究推進プログラム〈安全〉「リスク社会とメディア」（代表者：山本信人）の研究プロジェクトの一環として行われたものである。2019年8月5日から24日までの期間に、韓国人ディアスポラが多く居住している米国アトランタのダールズ、チリのサンティアゴ、アルゼンチンのブエノスアイレスの韓国人コミュニティにおいて、母国メディアの消費と文化的アイデンティティに関するインタビュー調査、韓人会、韓国人学校などでフィールド調査を行った。また、研究出張期間中に、チリーカトリック大学の中南米と韓国の比較文化に関する授業のゲストスピーカとして、在日韓国人ディアスポラの歴史と現在に関する講義を行った[4]。さらに、1) 2018年10月にACMC (The Asian Congress for Media and Communication) で報告したブエノスアイレスでのインタビュー調査（東京女子大学比較文化研究所の助成を受け、2017年8月に実施した。ACMCでの研究報告はKGRIの助成を受けて行われた）、2) 今回のブエノスアイレスでの2回目のフィールド調査の成果をまとめ、ディアスポラに関する国際ジャーナルに投稿中である。

(2) 「日本人海外在住経験者の母国メディアの利用と影響に関する量的研究」

日本社会心理学会第60回大会で日本人海外在住経験者の母国メディアの利用と影響について報告を行った[6, 7]。本報告は、東京女子大学比較文化研究所総合研究30「ディアスポラの言語、メディア、そしてアイデンティティ」（代表者：李津娥）の一環として行われたものである。前回の調査研究

(2018年度研究所紀要論文)とこれまでのインタビュー調査や2018年に実施した調査の自由回答などの質的データを踏まえ、さらなる検討を行った。2019年1月の調査時点から5年以内に6ヶ月以上海外に在住したことのある584人を対象に最も長く在住した国・地域におけるメディア利用についてWeb調査を実施し、海外在住時に母国メディアとエスニックメディアをどのように利用しており、このようなメディア利用は、母国との関係性やディアスポラの文化的アイデンティティにどのような影響を与えているのかを分析した。

3. 「SNSの企業アカウントとブランドコミュニケーション」

IAMCR (International Association for Media and Communication) の年次大会 (2019年7月7日～11日) でツイッターの企業アカウントが消費者のブランド愛着やブランド情報共有などに及ぼす影響について報告を行った[3]。本研究報告は、2018年2月に346人を対象に行われたWeb調査の結果で、消費者と企業アカウントのパラソーシャルインタラクション、ブランドパーソナリティ知覚などの視点から分析を行ったものである。また、本報告について、日本マス・コミュニケーション学会秋季研究発表会の国際委員会ワークショップ「国際学会のすすめ」で国際学会参加報告として発表を行い、国際学会に関する情報と意見交換を行った[5]。本研究の成果をメディア研究に関する国際ジャーナルに投稿中である。

4. 「クリティカル・オーディエンス—メディア批判の社会心理学—」

次年度以降の研究プロジェクトに向けて準備を行った。本研究プロジェクトの目的は、メディアの報道や情報、エンターテインメント、広告など、様々なメディアコンテンツに対するオーディエンスの批判的態度とその背後にある心理的要因の分析である。メディア環境とオーディエンスの変化を踏まえ、メディアやメディアコンテンツを積極的に批判する「クリティカル・オーディエンス」に注目し、メディアの社会心理学的研究の視点からアプローチする。今年度は、研究所オリエンテーションで行った講義、「広告を避ける消費者のこころ」(2019年3月30日)を踏まえ、広告シニシズム、消費者の広告批判、広告全体に対する消費者の態度尺度開発などを中心に、事例の検討と研究のレビューを行った。

2019年度に発表、採択された論文リストは下記の通りである。

- (1)李光鎬・李津娥 (2019). 「第10章 普及と流行」 李光鎬・杉浦淳吉編著『新・社会心理学』慶應義塾大学出版会, 2019年4月, pp.152-168
- (2)李津娥「韓国における保守とリベラルの政治情報行動」第34回慶應義塾大学東アジア研究所学術大会, 「アジアにおけるメディア政治の現代的位相」プロジェクト報告, 2019年7月6日, 慶應義塾大学東アジア研究所
- (3)Lee, Jinah & Lee, Kwangho, Personifying Corporation: How Japanese Consumers Engage with Corporate Twitter Account? Paper Presented at the 62th Annual Conference of International Association for Media and Communication Research, Audience Section: Social Networked Audience, Madrid, Spain, July 11, 2019 (査読有)
- (4)Lee, Jinah & Lee, Kwangho, Zainichi, Korean Diaspora in Japan: Historical Context and Current Situation, A Guest Lecture at the Course on Comparative Culture between Korea and Latin America (Course by Prof. Wonjung Min), Pontifical Catholic University of Chile (Pontificia Universidad Católica de Chile), August 14, 2019
- (5)李津娥 Personifying Corporation: How Japanese Consumers Engage with Corporate Twitter Account? 「国際学会のすすめ」国際委員会ワークショップ, 日本マス・コミュニケーション学会秋季研究発表会, 2019年10月26日, 江戸川大学
- (6)李津娥・李光鎬「母国メディアの利用と影響(2)—日本人海外在住経験者のメディア利用動機—」日本社会心理学会第60回大会, 2019年11月10日, 立正大学
- (7)李光鎬・李津娥「母国メディアの利用と影響(3)—日本人海外在住経験者におけるメディア利用の影響—」日本社会心理学会第60回大会, 2019年11月10日, 立正大学
- (8)Lee, Jinah & Lee, Kwangho, *The Influence of Presumed Media Influence on News Sharing among Polarized Audience: A Korean Context. Bias, Disinformation, Misinformation, and Propaganda*

in Online News and Social Media Workshop, 11th International Conference on Social Informatics (SocInfo 2019), Doha, Qatar, November 18, 2019 (査読有)

- (9) Lee, Jinah (in progress). How Partisan Media Influences Political Attitudes of Polarized Audience: The Role of Presumed Media Influence. *Keio Communication Review*, No.42, forthcoming March 2020
- (10) Lee, Jinah (in progress). Gender, Politics, and News in Japan. In Karen Ross (ed.) *The International Encyclopedia of Gender, Media, and Communication*, ICAZ - Wiley Blackwell-ICA International Encyclopedias of Communication Series, forthcoming 2020 (査読有)

○山腰修三

「ジャーナリズムと民主主義」

本テーマは、批判的コミュニケーション論の視座からジャーナリズムと民主主義の関係性を問い直すことを目的としている。本年度はジャーナリズムの政治的機能に関する事例研究を行った。成果の一部について7月にスペインで開催されたIAMCR(The International Association for Media and Communication Research) 研究大会にて“The Development of Contemporary Media Populism in Japan: An Analysis of Media Discourse on ‘Reform’”という報告を行った。

「現代民主主義におけるマス・コミュニケーション研究」

共同研究プロジェクトとして現代民主主義におけるマス・コミュニケーション研究の分析枠組みの有効性について検討している。本年度は、いくつかの分析概念のうち、「感情の政治」に注目し、研究を進めた。現在、感情の政治とメディアとの関係をめぐる基礎文献の翻訳を進めている。

「危機報道」プロジェクト

スーパーグローバル安全クラスターの「危機報道」プロジェクトに参加をしている。本年度はLSEのニック・クドリー教授を招聘し、4月16日に講演会を実施した。The Emerging Social Order of Data Colonialism と題されたこの講演の内容については、*Keio Communication Review* No.42に掲載予定である。

研究成果は下記の通りである。

- (1)山腰修三「『包摂／排除』をめぐるメディアの政治的機能」大賀哲・仁平典宏・山本圭編『共生社会の再構築Ⅱ：デモクラシーと境界線の再定位』法律文化社、2019年。
- (2)山腰修三「アジア的空間の近代と日本のジャーナリズム—『東洋経済新報』と小日本主義」山本信人編著『アジア的空間の近代』慶應義塾大学出版会、2020年出版予定。
- (3)大賀哲・山腰修三・山本圭「言説分析」大賀哲・中藤哲也・大井由紀編『共生社会の再構築・別巻』法律文化社、2020年出版予定。

○小川(西秋)葉子

「サステイナブル・メディアと集合的生命の研究」

これまで慶應義塾大学理工学部、同大学院理工学研究科総合デザイン工学専修(環境親和工学専修, ライフデザイン工学専修)等で行ってきた研究成果をふまえ、持続可能性(サステナビリティ)と非線形性(ノンリニアリティ)をメディアとグローバルな生命現象との関係で、学際的・理論的に総括をおこなってきた。

2009年度より、映像アーカイブスの分析と年代・場所・個体の鑑定を要するメディアにおける身体文化遺産の進化行動学的な研究も開始された。2013年度に着手された言説アーカイブスと人工物をめぐる認知行動学的研究は、本研究所プロジェクト「グローバルライゼーションと持続可能なメディアのデザイン」によって得られた比較考察および研究手法の精緻化により、理論的な裏付けを得られつつある。

このような成果をふまえ、小川(西秋)葉子・太田邦史編『生命デザイン学入門』(岩波書店、2016年)が出版された。2017年度には同書共同執筆者の論考が*Nature*に掲載されるとともに、*Science*にも関連論文が発表されたことで本研究分野の広がりや方向性が確認された。

2018年度には、メディアコム共同研究プロジェクトの研究活動において、上記研究の理論的な成果を適用した。2019年度には、心理学史において、上記の諸研究の始原を求めている。

「グローバルライゼーションと海外在住日本人の時間—空間の再編成の研究」

PhD研究として進められてきた英国ロンドン、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ、香

港のフィールドワーク調査を通じた在外日本人のメディア実践の研究も継続中である。言説分析と行為分析（エスノグラフィー）の両面からアプローチをはかる永年の研究は、モビリティという概念を導入することで時間－空間に拡張された集合的生命とデザインをめぐる、より包括的な理論研究へと発展しつつある。

2017年度は、言説分析をノンリニアな時間における行動分析と照合した研究を“Global Telepoiesis on the Edges of Times: Cities that Matter in Media Mobilities”として *Keio Communication Review* No.40 に掲載した。2018年度には、上記論文の続編を執筆し、複数の都市におけるディアスポラのメディア体験を1年間のカレンダー周期を持つマルチ・サイテッド・エスノグラフィーとして“Global Telepoiesis at Work: A Multi-Sited Ethnography of Media Mobilities”と題して *Keio Communication Review* No.41 誌上に発表した。2019年度には、メディアコム共同プロジェクトにおいて、上記の成果を反映させつつ、ほかのメディア分析に応用可能な、理論的精緻化を図っている。

「グローバリゼーションとメディア・ディスクールの研究」

映画をめぐるクロス・メディア研究の一環として、ロケーションを伴う都市映画の認知過程を明ら

かにしてきた。2013年度、「音楽からはじまる第4回三田映画祭」（於：慶應義塾大学三田キャンパス東館 G-SEC ラボ，2013年11月10日）を開催した際、SF ファンタジーというジャンルを設定することで、メディア間、あるいはメディア内外のプロトタイプとカテゴリーの関連を探求することが可能になった。2014年度はそれをデザインとシミュレーション手法との関連で考察を進めた。2015年度は、近年加速化しているメディア間のコンテンツ共有の実態に目を向ける歴史的な事例に対する理解が深まった。

2016年度は、映画のジャンルと集合的記憶に関する知見の一部を論文として発表した。2017年度は、都市という時間－空間におけるメディア内容、アトラクション、メディア人工物などの相互作用を観光客がディアスポラに与える影響をふまえて考察し、“Global Telepoiesis on the Edges of Times: Cities that Matter in Media Mobilities”として *Keio Communication Review* No.40 に掲載した。2018年度は、メディアコム共同プロジェクトにおいて、本研究で考察を続けてきた映画を他の映画と比較した論考を発表するとともに、映画ジャンル知覚における具体的な指標の候補を選定した。2019年度には、近年の映画において、過去の映画分析の知見をどのように生かすことができるのか、比較研究を進めている。